

平成27年1月13日

取引業者各位

(独) 農業生物資源研究所
理事長 廣近 洋彦

取引の適正化協力依頼について

新春の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

今般、取引の適正化を行うにあたり下記の通り貴社のご協力をお願いします。

記

1. 研究職員とは直接取引を行わないでください。
契約の際は必ず契約担当者を通すようにしてください。また、研究者から直接取引の要求があった場合は契約担当者に報告してください。
2. 研究職員から研究用機器、試薬類の打合せ等情報交換を行う場合は、研究室ではなく、各棟のオープンスペースであるロビー等で行うようにしてください。
3. 検収については、本部経理室において一元的に実施します。(つくば地区)
納品場所については検収担当者の指示に従ってください。
4. 不適正な取引が判明した場合は、指名停止等の措置が取られることがあります。